

平成 25 (2013) 年 7 月 19 日

西条市 市長
青野勝 様

故吉川慎之介（君）溺水による死亡事件についての
調査委員会（第三者委員会）設置を求める要望書

吉川慎之介君の悲劇を二度と起こさないための
学校安全管理と再発防止を考える会

代表幹事 吉川豊

同 吉川優子

他、会員 591 名（平成 25 年 7 月 19 日現在）

第一、要望の趣旨

平成 24 (2012) 年 7 月 20 日、西条市所有施設である「石鎚ふれあいの里」において学校法人ロザリオ学園運営にかかる「西条聖マリア幼稚園」が実施した「お泊まり保育」開催中に発生した、故吉川慎之介（君。当時 5 歳）が溺水により死亡した事件（ないし事故。以下、「本件事件」という）について、貴庁に対し、

- 1, 速やかに、調査委員会（有識者による第三者委員会方式）を設置すること、及び
 - 2, 同委員会に、死亡事件（事故）の状況の調査・把握、原因の解明・分析、ありうべき関係者の責任追及の是非等を調査解明するとともに、西条市内において、二度とこのような事件（事故）が発生しないようにするための再発防止策を明定させること
- を、本書を以って要望する。

なお、調査については、「専門的知見を有する、ロザリオ学園と利害関係のない第三者」を以って行うべきものとし、また、再発防止策を策定するに先立ち、西条聖マリア幼稚園にとどまらず、西条市内の全幼稚園の安全管理体制や組織体制、さらに石鎚ふれあいの里の管理・運営体制なども含め、広範囲に渡って広く調査・検証を行った上で、合理的かつ有効な施策を策定するものとする。

また、調査委員の選任にあたっては、当会（吉川慎之介君の悲劇を二度と起こさないための学校安全管理と再発防止を考える会）推薦の専門家を少なくとも一名選任するほか、他の調査委員選任についても、当会の意見聴取を前提とすることを求める。

第二、上記要望の理由

本件事件については、その発生した場所が西条市所有施設である石鎚ふれあいの里であり、西条市に対しても、その管理体制上の責任の是非が問われるべきである。

また、学校保健安全法第三条において「国及び地方公共団体は、相互に連携を図り、各学校において保健及び安全に係る取組が確実かつ効果的に実施されるようにするため、学校における保健及び安全に関する最新の知見及び事例を踏まえつつ、財政上の措置その他の必要な施策を講ずるものとする。」と定められているところである。

本件事件の背景には、（学校法人としての）ロザリオ学園及び西条聖マリア幼稚園ともに、学校安全保健法に基づく学校安全計画を欠いた状態で、極めて危険な園外保育を実施した、という経緯もあり、西条市としての学校保健安全法の実施状況も問われうる状態にあると考えられる。

ちなみに、添付資料5にあるとおり、平成19（2007）年7月31日に高知県四万十川で発生した甲賀市立信楽小学校児童の水難事故（以下「水難事故」という。）が発生した際、滋賀県甲賀市は、「誠意をもったご遺族への対応と、その原因究明と対策の検討を行うため、四万十川における事故対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。」として、迅速かつ機動的に調査対応等を実施している。

貴庁においてもこれと同程度の対応は可能であるし、何より、前記のとおり、本件事件が西条市所有施設内で発生していることから、貴庁として同対応を迅速に行うべきであることは当然である。

なお、本件はすでに1年以上も放置されている状態であり、事件は風化の一途をたどっている。

したがって、本年8月末にいたっても、本要望に関する対応がなされない場合、貴庁は対応をする意思及び能力がないものとみなし、当会としては、別途の方法にて、実現する次第であることを付言する。

以上

<添付資料>

- 1、当会概要書
- 2、本件事件に関する新聞記事等
- 3、第三者委員会設置に関する記事（他事例についての参考記事）
- 4、「学校事故と第三者委員会の役割とは」京都精華大学 住友准教授講演資料
- 5、平成19（2007）年11月付四万十川における水難事故調査報告書（甲賀市「四万十川における水難事故対策本部」作成）